

37 カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進について

(財務省、環境省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) カーボンニュートラルの実現に向けては、特にエネルギー起源CO₂の削減が重要であることから、再生可能エネルギーの一層の普及に向けた施策を拡充するとともに、国民・産業界・地方自治体が果たす役割を踏まえて、地域の脱炭素化を促進する取組を支援すること。
- (2) 今回改定した国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、地域においても地方公共団体実行計画（区域施策編）の見直しが必要となることから、温室効果ガス排出量削減目標（2030年度に2013年度比46%削減）の達成に向けた具体的なロードマップを示すこと。
- (3) 地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域及び重点対策の実施に係る交付金について、都道府県が実施する市町村をまたぐ流域単位のプロジェクトなど、地域の脱炭素の基盤となる取組も交付対象とすること。
- (4) 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）の大量普及に向けた助成措置（公共部門を含む）の充実を図るとともに、充電インフラ、水素供給インフラ等の整備促進、運営費負担の軽減に資する支援制度の拡充を図ること。
また、Well to Wheel*全体でのCO₂排出量の削減に向けて、自動車のゼロエミッション化と併せてエネルギーミックスの改善を着実に進めること。
- (5) 今後の水素の需要拡大と安定的な利用のためのサプライチェーンの構築に向けて、国が率先して地域の水素供給拠点の整備に向けた環境づくりや規制緩和を進めるとともに、CO₂フリー水素の社会実装に取り組む企業等に対する中長期的な財政的支援やインセンティブを付与する措置を強化すること。

* Well (油田) to Wheel (自動車):燃料・エネルギーの製造段階から走行させる段階まで

(背景)

- 国においては、2020年10月、「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2021年4月には、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で46%削減することを表明し、同年10月、「エネルギー基本計画」と「地球温暖化対策計画」を改定した。また、2022年度予算の概算要求において、2021年6月に策定した「地域脱炭素ロードマップ」に基づく自治体等の取組を支援する「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を新規に要求している。
- 本県は日本一の産業県であり、温室効果ガス排出量は全国トップクラスであることから、2021年度からカーボンニュートラルの実現に向けた新たな取組に着手することとし、「あいちカーボンニュートラル戦略会議」を設置するとともに、事業・企画アイデアを募集し、優れたアイデアの事業化を支援していくこととした。その第1弾として、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す「矢作川カーボンニュートラル（CN）プロジェクト」に着手した。
- EV・PHV・FCVは、インフラの整備は進みつつあるものの、依然として本格的な普及段階に至っていない。そこで、本県では、2050年頃の自動車からのCO₂排

出ゼロを目指し、2030年度の普及目標(EV・PHV・FCVの新車販売割合30%)とその達成へ向けた取組の方向性を示すため、2021年3月に「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」を策定した。

○ 2021年1月に、「名古屋港カーボンニュートラルポート(CNP)検討会」が設置され、水素の利活用を始めとして、名古屋港における脱炭素化の取組が始動した。

これに先立ち、2020年3月には、中部圏におけるCO₂フリー水素の需要拡大と安定的な利用のためのサプライチェーン構築を目指す「中部圏水素利用協議会」が設立され、同年12月には、早期の水素社会の構築を目指す全国組織「水素バリューチェーン推進協議会」も設立されるなど中部から全国へ水素の社会実装に向けた取組が広がりを見せている。

(参 考)

◇ 本県の主な取組及び成果

計 画	主 な 取 組	成 果
あいち地球温暖化防止戦略2030 (地方公共団体実行計画(区域施策編))	住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 2003年度から市町村と協調し、太陽光発電設備の導入補助を開始。 その後、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、燃料電池、蓄電池等の補助メニューを順次拡充。 補助実績累計(2020年度末まで) 16億2,494万円 延べ10万8,802件	固定価格買取制度(FIT)に係る設備認定容量(買取開始分) (2021年3月末現在) ・太陽光(10kW未満) 約96万kW(全国1位) ・バイオマス 約39万kW(同1位) ・FIT全体 約321万kW(同2位)
	地球温暖化対策計画書制度 温室効果ガス排出量が相当程度多い事業者に対して、その削減目標等を定めた計画書及び状況書の提出を義務付けるとともに、その内容を評価・公表し、必要に応じて削減に資する助言を実施。 2020年度実績 状況書提出件数:720事業者 参考 温室効果ガス排出量(産業・業務部門)の割合(2018年度) 対象事業者3,913万t-CO ₂ /県内5,249万t-CO ₂ =74.5%	削減状況 ・2018年度:3,913万t-CO ₂ ・2019年度:3,712万t-CO ₂ ・増減率:▲5.1%
あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン	自動車税種別割の課税免除 2012年からEV・PHV・FCVを対象に、新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除。 課税免除実績(2020年度末まで) 30億6,840万円 延べ33,240台	EV・PHV・FCVの普及台数 (2020年3月末現在) 25,294台(全国1位)
	先進環境対応自動車導入促進費補助金 中小企業等の事業者に対し、EV・PHV・FCV等を導入する経費の一部を補助。 EV・PHV・FCVの補助実績(2020年度末まで) 7億6,512万円 延べ2,008台	充電インフラ整備状況 (2021年3月末現在) 1,269箇所 1,948基
	水素ステーションの整備・運営補助 国の補助金に上乗せ補助。 整備補助実績累計(2020年度末まで) 20億2,414万円 26箇所 運営補助実績累計(2020年度末まで) 4億5,140万円 28箇所	水素ステーション設置箇所数 (2021年9月末現在) 37箇所(整備中含む、全国1位)

◇ 「中部圏水素利用協議会」(2020年3月6日設立)

住友商事(株)、トヨタ自動車(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ始め15社が参画。

◇ 「水素バリューチェーン推進協議会」(2020年12月7日設立)

トヨタ自動車(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、岩谷産業(株)始め253社・団体が参画。

38 生物多様性の保全対策等の推進について

(財務省、環境省)

【内容】

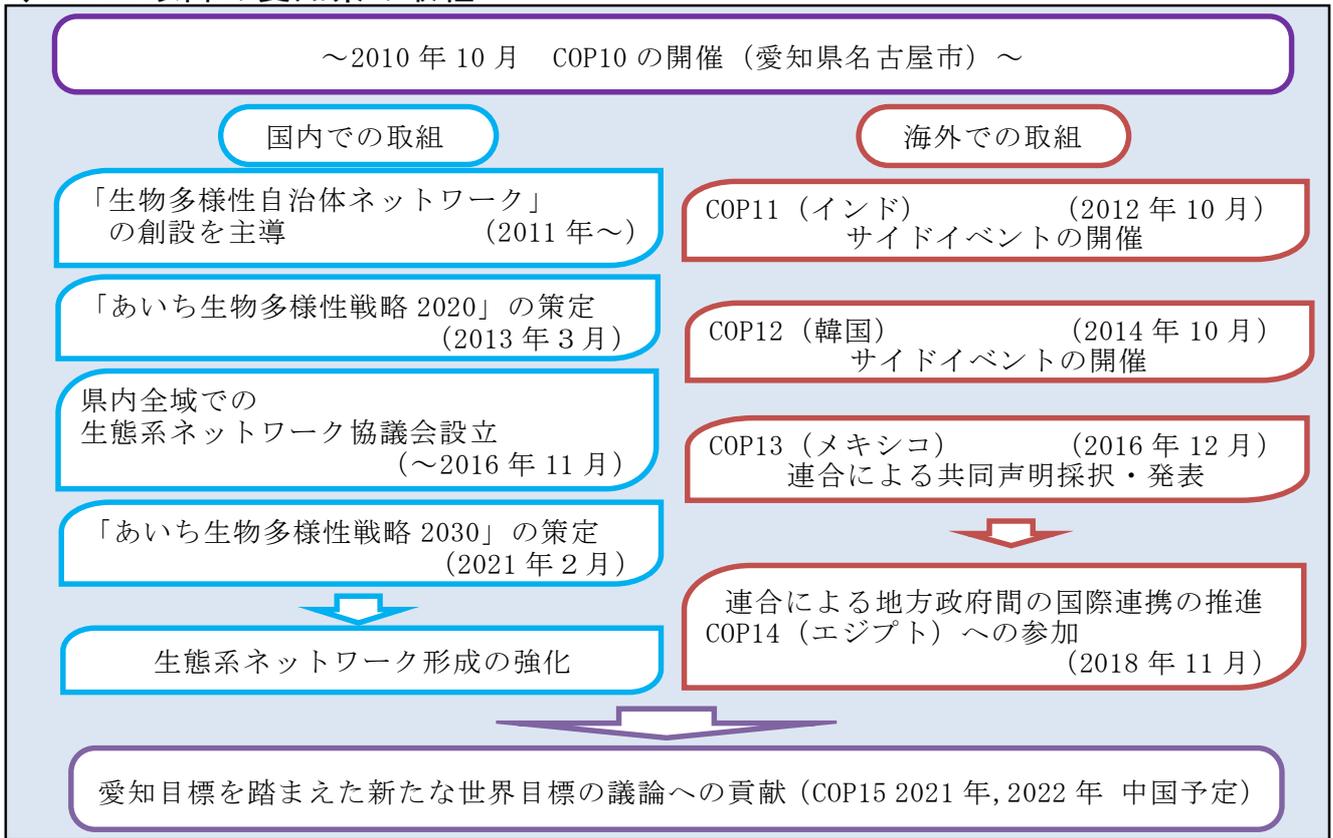
- (1) 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択される新たな世界目標において、地方自治体の貢献と役割の重要性が評価されるとともに、地方自治体に関する新たな「行動計画」が採択されるよう努めること。
- (2) 新たな世界目標に対応した国内対策を推進するため国家戦略を早期に策定するとともに、SDGsへの関心の高まりを踏まえつつ、国内における生物多様性の主流化に積極的に取り組むこと。また、生物多様性地域戦略の策定促進、生物多様性自治体ネットワークの充実・発展等、地方自治体の取組向上に積極的に取り組むこと。
- (3) 生物多様性損失の防止に向け、開発に伴うミティゲーション措置の具体化に向けた取組を推進すること。

(背景)

- 2021年及び2022年はCOP15が開催される予定であり、COP10で採択された「愛知目標」の評価及び新たな世界目標の採択が見込まれている。また、COP10において採択された地方自治体に関する「行動計画」の見直しも必要になる。
本県は、2016年8月に設立した「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」の活動を通じて、世界の地方自治体と連携し、生物多様性保全における自治体の役割の重要性等を発信するとともに、次期「行動計画」の策定を求めている。
- 本県では、「愛知目標」の達成に向けて「あいち生物多様性戦略2020」を策定し、生態系ネットワーク形成とミティゲーションの仕組みを組み合わせた本県独自の「あいち方式」を戦略の中核的な取組と位置付け、推進してきた。2019年8月には、生物多様性の取組を中核に据えた「愛知県SDGs未来都市計画」を策定し、生物多様性の主流化に積極的に取り組むこととしている。
- 新たな世界目標に関する国際的な議論では、持続可能な開発目標であるSDGsや、2019年5月に公表された生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）の評価書を踏まえ、社会的変革（トランスフォーメティブチェンジ）や生物多様性の主流化が必要とされている。
- 本県では、こうした国際的な議論を踏まえつつ、SDGsの理念を踏まえた生物多様性の新たな戦略「あいち生物多様性戦略2030」を2021年2月に策定したが、市町村等に対しても戦略の策定や戦略に基づいた取組への支援が必要である。
- また、地方自治体間や国との連携・協力を強化するため、国や本県等が主導して設立した「生物多様性自治体ネットワーク」の活動の充実・発展を図る等、引き続き国としても積極的に取り組むことが必要である。
- 開発に伴うミティゲーション措置については、国は、2014年6月に「日本の環境影響評価における生物多様性オフセットの実施に向けて（案）」を取りまとめた。今後、「生物多様性オフセット」の導入に向け、具体化に向けた取組を推進することが不可欠である。

(参 考)

◇COP10 以降の愛知県の取組



◇ 愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合

[目 的]

- ・ 生物多様性分野における交流・連携を図ることで、相互に触発し合って取組の更なる強化を目指す。
- ・ 連合のリーダーシップにより、世界各地域のサブナショナル政府に対し、取組の活性化を促す。

[構成メンバー (2021年3月末現在)]

愛知県 (日本)	メキシコ州政府連合 (メキシコ)	カンペチェ州 (メキシコ)
カタルーニャ州 (スペイン)	江原道 (韓国)	江蘇省 (中国)
オンタリオ州 (カナダ)	ケベック州 (カナダ)	サンパウロ州 (ブラジル)

[支援団体等]

生物多様性条約事務局 Regions4 (持続可能な発展のための地方政府ネットワーク)
イクレイ

◇ 「あいち方式2030」によるあいち生物多様性戦略2030の推進

あいち生物多様性戦略2030は、あいち方式2030を中核的取組方針としている。「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」を両輪とし、多くの主体が連携しながら、10項目の重点プロジェクトを中心に様々な施策を展開する。

あいち方式2030

全ての主体がコラボレーション(協働)により生物多様性の保全を進める



39 水循環再生による伊勢湾・三河湾の水環境の改善について

(財務省、農林水産省、国土交通省、環境省)

【内容】

- (1) 森林から海に至る流域全体を視野に入れた健全な水循環を再生するため、水循環基本法に定める水循環基本計画に基づく施策について、関係府省の連携を一層強化して総合的かつ一体的に推進すること。
- (2) 伊勢湾・三河湾をきれいで生物多様性に富んだ豊かな海域環境に再生するため、閉鎖性水域の実情に応じた汚濁負荷削減の効果的な手法を確立するとともに、海域利用を踏まえた栄養塩類の適切な管理方策の検討及び自治体による海域環境再生の取組への支援を行うこと。
- (3) 水がきれいで、様々な生きものが生息・生育し、人々が親しめる「里海」に再生するため、ダム堆積砂や河川掘削土を有効活用するなど深掘跡の埋戻しや覆砂、水質浄化機能を有する干潟・浅場の造成等の事業を促進すること。
- (4) 下水道は水質浄化対策を進める上で重要な役割を担っており、流域下水道及び公共下水道の積極的な整備、既存施設の改築・更新、高度処理化並びに合流式下水道の改善を促進するため、十分な財政措置を講じること。
- (5) 農業集落排水処理施設の着実な整備・更新の促進を図ること。また、浄化槽については、早期に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び管理の向上に対する施策を講じること。
- (6) 森林の持つ水源かん養や洪水緩和などの公益的機能を十分に発揮していくため、伊勢湾・三河湾流域の森林の整備・保全を一層促進すること。

(背景)

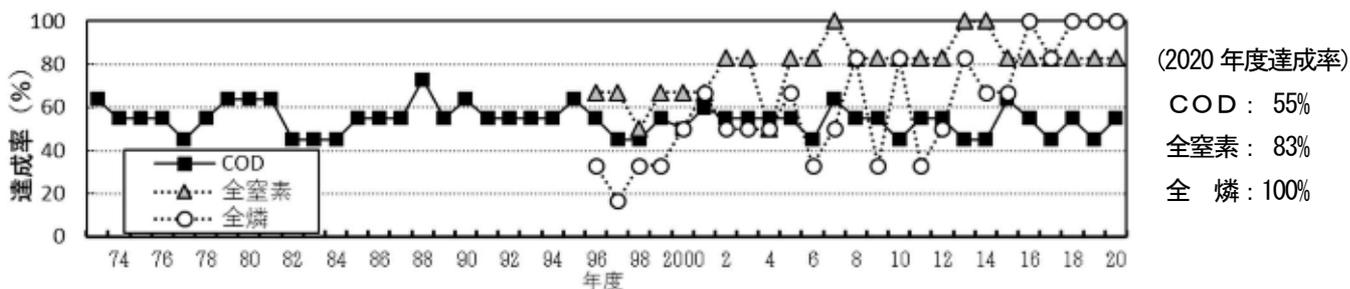
- 閉鎖性海域である伊勢湾・三河湾では、環境基準の達成率は、CODは概ね横ばい、全窒素及び全リンは改善傾向にあるが、依然として赤潮や貧酸素水塊の発生が見られる。また、生物多様性の喪失、水辺の減少等の水環境に関する問題も発生している。
- これらの問題の解決には、環境、治水、利水などの各分野で個々に施策を実施するだけでなく、森林から海に至る流域全体において、干潟・浅場の造成、下水道の整備、農業集落排水処理施設の整備、合併処理浄化槽への転換・整備の促進、間伐等の森林整備、治山施設整備等、各分野の施策を総合的かつ一体的に推進し、健全な水循環を再生していくことが不可欠である。とりわけ生物多様性に富んだ豊かな海域環境に再生するためには、水環境に配慮し海域利用を踏まえた適切な栄養塩類管理等による藻場・干潟の生息・生育環境の改善等の取組を推進することが必要である。

- 本県では、人と水との豊かなかかわりを回復・創造するため、「あいち水循環再生基本構想」に基づき、県民・事業者・NPO・行政が構成員となった「水循環再生地域協議会」を設立し、2008年3月に県内3地域ごとの「水循環再生行動計画」を取りまとめ、また、2021年3月には第4次となる水循環再生行動計画として改定し、流域が一体となった取組を進めている。
- さらに、2010年度に、三河湾の海域環境改善に関わる県関係部局（環境部、農林水産部、建設部）が一体となり、三河湾からの恵みを将来にわたり享受できるように「三河湾里海再生プログラム」を取りまとめるとともに、2013年度には、県民・事業者・NPO・行政等の様々な主体が連携・協働して取り組む内容を「三河湾環境再生プロジェクト行動計画」として取りまとめ、三河湾の環境再生に向けた取組のより一層の推進を図っている。
- 愛知県漁業協同組合連合会からの要望を受け、豊かな海域環境を目指す取組として、漁場における冬期の栄養塩類を増やすため、県では2017年度より三河湾に面する2箇所の下水処理場で放流水中のリン濃度を増加させる運転を試験的に実施し、その効果と環境への影響を検証しているところである。
- 生活雑排水を処理せず公共用水域の汚濁の大きな要因となっている単独処理浄化槽は、2019年度末時点で全国に約375万基、愛知県では全国一の約32万8千基が残存しているため、早急な転換が求められる。

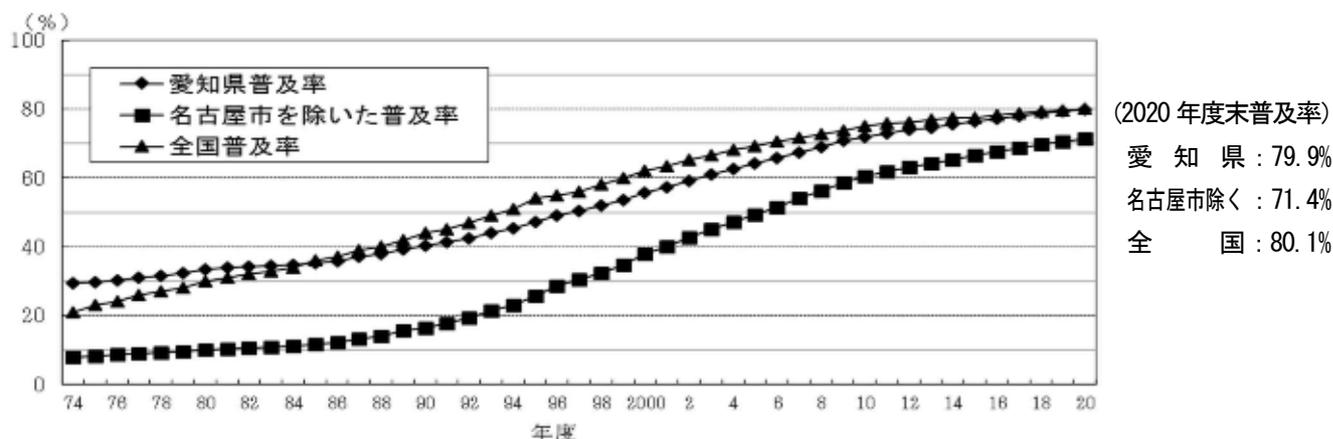
2019年6月に合併処理浄化槽への転換及び管理の向上を目的として浄化槽法が改正された。本県においても、2019年度から転換に係る補助制度を拡充した。また、同年10月に浄化槽保守点検業者の登録に関する条例を改正し、優良浄化槽保守点検業者認定制度を創設するとともに、浄化槽保守点検業者等に対する規制を強化することにより、浄化槽の適正な維持管理の促進を図っている。

（ 参 考 ）

◇ 伊勢湾・三河湾における環境基準達成率（COD、全窒素及び全燐）の経年変化



◇ 下水道人口普及率の推移



40 ヒアリを含めた特定外来生物対策の推進について

(財務省、環境省、国土交通省)

【内容】

- (1) ヒアリの早期発見及び早期駆除を図るため、海外から貨物が到着する港での水際対策を徹底すること。
- (2) ヒアリは、その定着国・地域からのコンテナにより侵入する可能性が高いことから、海外での貨物の積み込み時における予防的防除が実施されるよう関係国、関係者に働きかけること。
- (3) ヒアリが確認された場合は、地方自治体に対してヒアリの確認情報等を迅速かつ正確に提供するとともに、確認地点周辺での調査及び拡散防止対策を継続して実施すること。
また、国民に対してヒアリの確認や防除のための正確な情報を分かりやすく周知すること。
- (4) ヒアリ以外の特定外来生物についても、生態系、人の生命・身体、農林水産業に対して大きな被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあり、国民の不安や危機感が高まっていることから、国としてしっかりと侵入防止、防除に取り組むこと。
- (5) 侵略性が高いと考えられる新たな外来種について、特定外来生物への指定の検討を迅速に進めること。

(背景)

- 本県では、2017年以降ヒアリがたびたび確認されており、2020年9月には、名古屋港の事業者敷地内等で女王アリを含むヒアリが大量に確認された。当該ヒアリについては駆除を行ったところであるが、定着のリスクが急速に高まっている。
- ヒアリは、人が刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性があるなど人体に危険な生物である。また、一旦定着すれば根絶することは困難となるため、侵入監視による早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが極めて重要と考えられる。
- 全国のヒアリ確認事例をみると、定着国や地域からのコンテナ内に付着し、国内に侵入してくることから、輸出元側での防除対策が非常に重要である。
- 本県では、ヒアリの確認以降、港湾関係者、市町村等との連携を強化するとともに、ホームページを通じた県民の方々への注意喚起、県民の方々からの問合せ窓口の設置等に取り組んでおり、国からの迅速かつ正確な情報提供等が必要である。
- 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律では、生態系等への影響を踏まえて、環境大臣等が特定外来生物の防除を実施することとされている。
- 2017年に国内で初めて名古屋港で発見された侵略性の高い外来生物「ブラウジングアント」については、2020年11月に特定外来生物に指定された。今後ともこういった侵略性の高い外来種については、対策を進めるために、法的に位置づけることが重要である。

(参 考)

◇ 本県のヒアリの確認状況

確認年	確認地点	件数	確認状況	個体数
2017年	名古屋市・弥富市・飛島村 (名古屋港)、春日井市	6件	コンテナヤード、 事業者倉庫内	最大1,000個体
2018年	弥富市・飛島村(名古屋港)、 瀬戸市、小牧市	3件	コンテナ内、 事業者敷地内	最大350個体
2019年	飛島村(名古屋港)、愛西市	1件	コンテナ内、 事業者倉庫内	最大30個体
2020年	飛島村(名古屋港)	2件	コンテナヤード、 事業者敷地内、 臨港道路	最大1,700個体以上
2021年	弥富市(名古屋港)、常滑市	2件	コンテナ内、 事業者敷地内	数百個体

◇ 全国のヒアリの主な確認状況(2019年10月以降)

確認日	確認地点	確認状況	個体数	女王アリ等 の有無
2019年 10月21日	東京都江東区 (東京港)	コンテナヤード	450個体以上	女王アリ オス、幼虫
2020年 6月11日	神奈川県横浜市 (横浜港)	コンテナヤード	約300個体	女王アリ
6月23日	千葉県千葉市 (千葉港)	貨物船内	1,000個体以上	女王アリ さなぎ、卵
6月24日	神奈川県川崎市	事業者倉庫内	数百個体	女王アリ
7月14日	東京都品川区 (東京港)	コンテナヤード	約1,500個体	—
8月4日	大阪府大阪市 (大阪港)	コンテナヤード	約400個体	—
10月2日	東京都品川区 (東京港)	コンテナヤード	約500個体	幼虫、さなぎ
2021年 5月25日	東京都江東区 (東京港)	コンテナヤード	約150個体	—
8月30日	東京都品川区 (東京港)	コンテナヤード	約650個体	女王アリ 幼虫、さなぎ

◇ 本県の対応(2017年度～)

(1) 国と連携した調査・防除の実施

- ヒアリ確認地点の周辺2km程度の調査(弥富市、飛島村ほか)
- ヒアリ分布地域からの定期航路を有する港湾での調査・防除(名古屋港、三河港)

(2) ホームページによる県民への注意喚起(2017年6月30日～)

県内でのヒアリ確認状況、ヒアリと思われるアリを見つけた場合の連絡先等

(3) ヒアリに係る問合せ窓口の設置(相談件数:522件)

(4) 関係団体等への注意喚起(2017年7月～)

市町村、荷主・運送事業者、県医師会、学校等

◇ 本県で確認された特定外来生物(2021年8月末現在)

外来生物法により156種の動植物を国が特定外来生物に指定しており、そのうち、ヒアリ、カミツキガメ、オオキンケイギク等35種類が県内で確認されている。